

可児市企業等一括申請方式実施要領

市職員が市内の企業等を訪問し、マイナンバーカードの申請を一括で受け付けます。
以下のとおり、実施にあたっての必要事項を定めます。

1. 対象団体

- ・可児市内に事業所を置く企業等
- ・可児市内の地域団体等（自治会、協議会等）

2. 申請受付時間（要相談）

- ・原則火曜日から金曜日の 10 時から 16 時まで（一団体につき 2 時間程度）

3. 申込み条件

- ・申請希望者が 5 人以上見込まれること
- ・市との事前打ち合わせができること
- ・申込団体が申請会場及び机・椅子等必要な備品の準備、電源の提供ができること
- ・申込団体が申請者リストの作成をすること
- ・申込団体内での周知・広報を自団体で行うこと

4. 対象者

- ・申請者本人（15 歳未満の方は法定代理人、成年被後見人の方は成年後見人の同伴必要）
が会場に来ることができる方
- ・初めてマイナンバーカードを申請する方
- ・本人確認書類を持参できる方

〈本人確認書類〉

以下（1）、（2）、（3）（4）いずれかの組み合わせ

- （1）【A】 から 2 点
- （2）【A】 から 1 点と 【B】 から 1 点
- （3）【A】 から 1 点と通知カード
- （4）【B】 から 2 点と通知カード

【A】 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳など
官公署発行の顔写真付き証明書類

【B】 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、医療費受給者証、学生証、診察券など
「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されているもの

※ 法定代理人、成年後見人についても本人確認等が必要となります。
詳しくは事前打ち合わせの際、お尋ねください。

5. 当日の申請希望者の持ち物

- (1) 本人確認書類
- (2) 通知カード（保管されていれば、ご持参いただきます）
- (3) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※ 可児市外在住の方は、ID付の個人番号カード交付申請書をご持参ください。

6. 申し込み方法と実施手順

- (1) 実施希望日の1カ月前までに申し込みフォームにて必要事項を入力して送信してください。
- (2) 市から実施の可否を連絡し、日程調整、必要事項等確認のため打合せを行います。
- (3) 申込団体の担当者が内部で周知、申請者の取りまとめをし、実施日の5日前までに市へ「マイナンバーカード企業等一括申請者リスト」を提出してください。
- (4) 申請受付を実施後、
申請時来庁方式適用者については、カードを本人限定受取郵便にて郵送します。
（日時等の調整は必要となりますが、企業での受け渡しも可）
交付時来庁方式適用者については、後日受け取りに関する案内を郵送します。



【申し込みフォーム】

7. その他

- (1) 詳細は、事前打ち合わせの際にご説明します。
- (2) 申請希望者の人数によっては、事前に申請に使用する書類をご記入いただき、ご準備いただく場合があります。